

平成 27 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成27年度神奈川県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 緩和ケア推進事業	【総事業費】 181,382 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、安心して充実した緩和ケアが受けられるよう、二次保健医療圏に 1 か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指すとともに、地域における緩和ケアの提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みの構築を図る。 アウトカム指標値：－	
事業の内容(当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟整備や、地域における緩和ケア体制の充実のためのネットワークの構築・運営を支援する事業に対して、その経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	緩和ケア病棟整備数 16 施設→19 施設 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→10 病院	
アウトプット指標 (達成値)	緩和ケア病棟整備数 16 施設→20 施設 (平成 29 年 7 月現在) 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→6 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－ (1) 事業の有効性 二次保健医療圏に 1 か所以上の緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。 また、緩和ケア病棟整備済みの医療機関を対象に、緩和ケア人材育成やネットワークの構築・運営を支援することにより、在宅における緩和ケア提供体制も推進される。 (2) 事業の効率性 緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏への病棟整備に向けて、県がん診療連携指定病院の指定を希望する病院等に働きかけを行うことにより、がん診療連携体制の強化と緩和ケア提供体制の充実が相乗的に推進される。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 3,612,269 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、平成 37 年(2025 年)に回復期病床が現状と比べて約 16,000 床以上不足する見込みであるため、他区分からの転換を促すなどして、回復期病床の増床を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：回復期病床の増</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 27 年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 1,000 床(29 年度) 病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業について補助を行い、回復期病床の増床を図った。 (平成 27 年度：91 床分、平成 28 年度：360 床分) 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを 4 区域で導入(26 年度計画と一体的に実施) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：451 床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業での支援の実施により、急性期病床等から回復期病床への病床の転換整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 限りある医療資源について、急性期病床等から回復期病床へ機能転換を促すことにより、効率的に回復期病床の増床を図る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 かかりつけ歯科医普及定着推進事業	【総事業費】 2,190 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸や未病を改善する取組みを推進していくには、定期的な歯科検診の受診や、かかりつけ歯科医を持つことを促進し、歯や口腔のケアを適切に行う必要がある。 しかし、本県における 70 歳以上の歯科検診受診者は全国平均 51.4% (H24) に比べ 36.5% と低い。 このため、県民、特に要支援者、要介護者及びその家族に対して、定期的な歯科検診の受診やかかりつけ歯科医を持つことについての普及啓発が必要である。 	
	アウトカム指標値：・かかりつけ歯科医を持つ者の割合 事業実施対象団地：事前アンケート値→増加 県全体：48%（平成 26 年）→増加	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ歯科医を持ち、歯と口腔の継続的な健康づくりを推進するため、高齢者の入居率が高い団地等の住民を対象に、歯科検診・相談・保健指導を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	事業実施対象団地：2 団地 （開催予定回数：各団地 1 回）	
アウトプット指標 （達成値）	事業実施対象団地：2 団地 （開催回数：各団地 1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：かかりつけ歯科医を持つ者の割合 事業実施対象団地：観察できなかった（H29 年度に把握予定） 県全体：48%（平成26年度）→50.4%（平成28年度）	
	（1）事業の有効性 住民高齢化率の高い団地で、かかりつけ歯科医を持つことの重要性和、在宅歯科医療に関しての情報提供を行うことができた。 （2）事業の効率性 団地自治会と地域歯科医師会が共同し事業を実施することで、地域との連携を推進し、住民への情報提供等を効率的に行うことができた。	
その他	口腔内診査及び機能検査を実施することで、住民への口腔機能の維持についての意識向上を行うことができた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 319,899 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、郡市区医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の強化に向けて、在宅医療従事者、特に在宅医療を行う医師を増やす必要がある。 ・在宅医療に取り組むにあたり、在宅での医療的ケアの技術の習得や多職種の連携構築が課題となっている。 ・地域の医療関係者の意識向上、在宅医療の底上げにより、全市町村で、在宅医療と介護の連携を円滑に進められるようにしていく必要がある。 	
	<p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が実施する地域支援事業【在宅医療・介護連携推進事業】の取組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数：0市町村→33市町村 ・在宅療養支援診療所数の増：832カ所（H26年）→977カ所（H30年度目標） 	
事業の内容（当初計画）	<p>県内において、広域的または補完的に在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情報共有主段の構築、必要な研修などの事業に係る経費に対して助成する。</p> <p>ア 在宅医療トレーニングセンター事業</p> <p>イ 郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。（平成 28 年度～） ・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施する区域数：8 区域 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 10 月から在宅医療トレーニングセンターの運営を開始し、2,074 人の在宅医療従事者等のスキル向上を図った。（平成 26 年度計画事業と一体的に実施） ・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施した区域数：4 区域 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <p>地域支援事業【在宅医療・介護連携推進事業】の取組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数：6 市町村（平成28年12月）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の医師会の、在宅医療に係る自主的な取組みを促すことで、地域の在宅医療の底上げを図り、市町村の地域支援事業の取組みの推進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県医師会を経由することで、地域の医師会や在宅医療従事者への効果的な働きかけ、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 18,743 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する必要がある。 アウトカム指標値：－	
事業の内容（当初計画）	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会（27 年度 6 回、28 年度 11 回実施）等を通じて、672 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。	
アウトプット指標（達成値）	研修会（27 年度 6 回実施）等を通じて、202 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－ （1）事業の有効性 会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。 また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な取組みが明確になった。 県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相談窓口の実績が増加傾向（27 年度 549 件→28 年度 723 件）にあることから、医療・介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発になってきていることが伺える。 （2）事業の効率性 茅ヶ崎地域のモデル事業の成果を活用し、厚木、小田原地域で課題の抽出や解決策の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費】 247,120 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア提供体制の構築に向けて、在宅医療提供体制の充実にあたっては、医科だけでなく、歯科や介護と連携しながら進めていくことが重要である。 ・在宅歯科医療提供体制の強化に向けては、在宅歯科医療を提供可能な歯科医療機関数、さらに、各歯科医療機関での対応可能人数等を増やすことも必要だが、訪問診療用の設備の導入コストが障壁となっている。 	
	アウトカム指標値：在宅歯科診療を行う歯科医療機関数の増	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備に係る経費に対し助成する。</p> <p>イ アで整備を行う在宅歯科医療用機器等に係る検討のため開催する委員会の経費に対し助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。（185 か所）	
アウトプット指標（達成値）	・27 年度計画分については在宅歯科医療用機器を 85 か所に整備した。（26 年度計画分において、15 か所整備）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関への支援によって、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が進むと考えられる。 導入後の利用状況の報告を元に、一部の利用率が上がっていない歯科診療所については、有効に活用されるよう働きかけていく。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 がん診療口腔ケア推進事業	【総事業費】 12,168 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア がん診療連携拠点病院、神奈川県がん診療連携指定病院 イ 神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、広く地域を含めた医療従事者の理解や知識を深めることを目標とする。	
	アウトカム指標値：－	
事業の内容（当初計画）	ア 地域を含めた医療従事者が、がん患者の口腔ケアに関する基本的知識や必要性を理解し、がん患者に対する口腔ケアの実施を推進するため、歯科医師会と連携協力して、院内でがん診療に携わる医療従事者や地域の医師・歯科医師等を対象とした研修会を開催する「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に対して、その経費の一部を助成する。	
	イ がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域歯科医師等ががん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行うこと及び事業検討会に係る開催経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う。23 病院→29 病院	
アウトプット指標 （達成値）	23 病院→27 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業による研修会の実施により、がん診療連携拠点病院等の医療従事者における、がん診療に係る口腔ケアに対する認識が着実に向上している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実施主体の取組みに対して補助することにより、主体的な取組みを促すことができたため、がん診療連携拠点病院等のがん患者の口腔ケアに対する認識の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 地域口腔ケア連携推進事業	【総事業費】 3,215 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・入院高齢者の合併症のひとつとして、口腔細菌が原因となる誤嚥性肺炎への対応が課題となっている。 ・入院患者への適切な口腔ケアの実施により発熱や肺炎が防げることが実証されているが、看護師養成過程では口腔ケアに関する知識及び技術を学ぶ時間は少なく、同知識及び技術を学ぶ機会は非常に限られているため、各患者に合わせた適切な口腔ケアの実施には至っていない。 	
	<p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施病棟・誤嚥性肺炎発症率（事業開始前）→減少 ・平均在院日数（事業開始前）→減少 ・県全体平均在院日数：24.0 日（平成 26 年度、全病棟）→22.5（平成 27 年度、全病棟） <p>（看護職等への適切な口腔ケアに関する研修の実施により、当該病棟における効果的な口腔ケア実施体制を構築し、肺炎等の発症予防と入院期間の短縮を図る。）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、当該区域の病院に勤務する病院看護職等を対象に、日常的な口腔ケアに関する知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病棟における研修の開催回数：81 回（予定回数）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病棟における研修の開催回数実績：81 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：県全体平均在院日数以外の 2 項目は観察できなかった</p> <p>※ 当該事業の部会にて、有識者よりアウトカム指標としている事業実施病棟における、「誤嚥性肺炎発症率」と「平均在院日数」については、測定不能との助言を頂いた。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>「人材の育成」及び「歯科保健医療提供体制の充実」を図る中で、病院を起点とした地域における口腔ケアの連携推進。</p> <p>病院に勤務する看護職員の口腔ケアに関する意欲を高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域で在宅歯科医療に関わる歯科医師及び歯科衛生士を講師として迎えることで、より病院と地域との連携を推進することができた。</p>	
その他	事業成果を踏まえ、病院の看護職等向けの口腔ケアに関するハンドブックを作成し、平成 27・28 年度の支援先病院だけでなく他病院にも送付し、人材育成や効果的な日常の口腔ケアを普及させることに活用する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 臨床研修医確保・定着支援事業	【総事業費】 20, 618 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、医療関係団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修及び臨床研修終了後の県内定着を図ることにより、医師不足状況に対処するとともに、医療提供体制の確保を図る。	
	アウトカム指標値： 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）193.7 人（平成 24 年度末）→ 239.16 人（平成 31 年）	
事業の内容（当初計画）	医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説明会を開催すると共に、確保した臨床研修医に対するオリエンテーションを開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	不足している診療科の医師の確保や医師の県内定着を図るため、合同説明会等を実施する。 ・臨床研修医の採用数：都道府県定員上限数の採用を目指す	
アウトプット指標 （達成値）	・平成 28 年度臨床研修医の採用数 602 人（募集定員 679 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった（平成 26 年 12 月時点：201.7 人）	
	<p>（1）事業の有効性 全国の医学生を対象に、県内臨床研修病院の PR を行う臨床研修病院合同説明会を地域医療支援センターと一体となって平成 29 年 3 月に実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会と共同開催し、県内臨床研修病院の 8 割超が出展、資料提供で参加した。当日訪れた医学生等は 44 名で、参加者一人当たり約 8 つの臨床研修病院から説明を受け、効率的に県内の臨床研修病院を PR することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 産科等医師確保支援事業	【総事業費】 391,326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県産科婦人科医会、医学部を有する大学のうち、県内に付属病院を有するもの イ 分娩取扱施設 ウ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 エ 神奈川県 オ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来県内において産科等に従事する医師を確保・育成するほか、産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る必要がある。 アウトカム指標値：全県の産科医・産婦人科医師数 ・全県の産科医・産婦人科医師数 744 人（平成 26 年）→ 750 人（平成 29 年度） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.18 人（平成 28 年）→ 現状維持	
事業の内容（当初計画）	ア 産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び研修医を対象とした産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施する。 イ 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 ウ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 エ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。 オ 医療機関が帝王切開術のために対応する産科医師を確保する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施し、産婦人科医の県内の定着を図る。 ・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年末) → 750 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年末) → 744 人(H26 年末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった（平成 26 年末時点：201.7 人） （1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>初期研修医等に対し、産科に興味をもつきっかけとなる研修を実施した県内に医学部を有する大学に対し、補助を行った。</p> <p>初期研修医等と距離が近い、大学が研修を実施することで、より参加者が興味を持てる研修を実施することができ、事業の効率を高めることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 318,126 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	女性医師等の就業支援を実施する医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	働く医師の勤務環境を悪化させる要因の一つである、出産、育児等による女性医師等の離職及びその後の復職の難しさを改善するため、働きやすい環境を整備する。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人→239.16 人	
事業の内容（当初計画）	女性医師等の離職防止等を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備などの経費に対して支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 （達成値）	平成 28 年度も改めて医療機関への要望調査を行い、モデル事業の実施を検討したが、回答数がほとんどないため、次につながらなかった。医師個人を対象としたアンケート及び関係者との意見交換などにより支援ニーズをさらに精査し、30 年度事業化に向けての検討を目指す。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 国の「働き方改革実行計画」のロードマップにおいても「女性の復職など多様な女性活躍の推進」が挙げられており、有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 大きなテーマのため、病院等の医療業界の勤務慣行（例：応召義務）の抜本的な見直しを伴うものであり、ニーズの掘り起こしに苦慮しているが、先ず、医師、看護師等の昼間の託児施設への支援、働き方改革の普及推進など、効率的なものから着手していくこととしたい。</p>	
その他		

事業の区分	4：医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費】 4,370千円
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援ニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護師が不足している。</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>神奈川県より神奈川県看護協会が委託を受け、看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成研修修了者 60名 ・普及啓発研修 障害保健福祉圏域を基本に実施し、計13回開催 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修修了者 36名修了（受講41名） ・普及啓発研修 8回開催（受講1,060名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：－</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>70名定員と想定していた看護職員養成研修については76名の応募があり、研修の満足度は「満足」と「まあ満足」を合わせると100%であった。また、研修目的到達度について、「達成」5から「変化無し」1まで5段階で自己評価をしたところ、「達成」5と4を合わせると、約70%に達した。</p> <p>また、5ヶ所で実施した看護職向け及び看護学生向けの研修において、看護職向け研修では「新たな知識を得ることができた」等、高評価であった。看護学生向け研修では、約65%の学生が講演の内容を友人や家族に話し、約90%の学生が興味・関心が高まったと回答していた。さらに、「将来、重症心身障害児者に関わる仕事をしてみたい」と思った割合は40%を超えていた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 訪問看護師離職防止事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	横浜	
事業の実施主体	横浜市	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・横浜市の訪問看護師離職率（H25 年度 16.3%）が病院における離職率の全国平均に比べ高い数値となっている。	
	アウトカム指標： 横浜市の訪問看護師離職率 11.0%	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事している看護職員を対象とし、離職防止を目的とした研修にかかる経費に対し補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	訪問看護に従事している看護職員を対象とした研修の実施 【平成 27 年度】 ・研修回数：5 回 ・研修受講者数：260 人 【平成 28 年度】 ・研修回数：7 回 ・研修受講者数：440 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修の実施と受講者数 【平成 27 年度】 ・研修回数：5 回開催 ・研修受講者数：延 233 人 【平成 28 年度】 ・研修回数：7 回開催 ・研修受講者数：延 407 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 平成 29 年 9 月実施するアンケート実施結果で確認する。	
	<p>（1）事業の有効性 地域の実情を把握している市町村が事業主体となることにより、地域特性に応じた研修が実施できた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村が実施する研修に対して補助することで、参加者のニーズにきめ細かく対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費】 41,501 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 一般社団法人神奈川県精神科病院協会 イ 東海大学、北里研究所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患について専門性の高い知識の習得が必要である。 	
	アウトカム指標値： ア 認知行動療法等を実践できる看護職員を配置する県内精神科医療機関数の増 30 機関（平成 27 年度）→全 69 機関（29 年度目標） イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師の増 9 名（平成 27 年度）→21 名（平成 29 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各精神科医療機関ごとに新人看護職員研修受講者 3 名、中堅看護職員研修受講者 4 名をそれぞれ養成する 新人看護職員 207 名 中堅看護職員 276 名	
アウトプット指標（達成値）	ア 新人看護職員 80 名（27 年度 33 名、28 年度 47 名） 中堅看護職員 93 名（27 年度 33 名、28 年度 60 名） イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 7 名（28 年度） 研修受講者 121 名（28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： <ul style="list-style-type: none"> ア 観察できなかった（※29年度終了時に確認予定） イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師の増 9 名（平成 27 年度）→16 名（平成 28 年度） 	
	(1) 事業の有効性 ア 県内の精神科医療機関において、認知行動療法を用いた看護実践が進み、患者とのコミュニケーションに役立ったとの事後アンケート結果もあり、有効性は高い。 イ 県内の医療機関において、精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療をできる医師が増えており、有効性は高い。 (2) 事業の効率性 ア 県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。 イ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療の研修を実施することで、専門的な治療を提供できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 看護専任教員養成・確保支援事業	【総事業費】 63,256 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 28 年 12 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では養成所の新設や定員増により、養成を支える教員不足が恒常的な課題となっている。	
	アウトカム指標：看護専任教員数の増 48 人 (平成 27 年度 17 人、平成 28 年度 17 人、平成 29 年度 14 人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 看護専任教員に興味のある看護師を対象に、看護教育の現状等を知るための研修等を実施し、さらに受講者を看護師等養成所への就職に結びつける事業を実施する。 看護専任教員の資格を有しない所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を補助する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【平成 27 年度】 <ul style="list-style-type: none"> 看護教員に興味のある看護師を対象とした研修の実施回数：3 回開催 (30 人×3 回) 看護教員志望者に向けた養成所の看護専任教員への同行(シャドウイング)実施回数：1 回開催 (30 人) 【平成 28 年度】 <ul style="list-style-type: none"> 看護専任教員の養成数 17 人 	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 27 年度】 <ul style="list-style-type: none"> 看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修の実施回数：3 回開催 (研修受講者数：第 1 回 37 人、第 2 回 38 人、第 3 回 28 人) 教員志望者に向けた養成所の教員への同行(シャドウイング)実施回数：1 回開催 (32 人が参加、15 校が受入) 【平成 28 年度】 <ul style="list-style-type: none"> 看護専任教員の養成数 5 人 (2 施設) 	
事業の有効性・効率性	【平成 27 年度】 <ul style="list-style-type: none"> 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：看護専任教員を 6 人確保 【平成 28 年度】 <ul style="list-style-type: none"> 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：看護専任教員を 5 人養成 	
	(1) 事業の有効性 看護専任教員を養成し、その際に代替職員を雇用する民間養成所に対して、代替職員の人件費等を補助する事業スキームを導入したが、多くの養成所の活用に至らなかった。 (2) 事業の効率性 平成 28 年度に導入した代替職員の人件費等を補助する事業スキームは、活用が進まず、平成 27 年度の事業スキームほど看護専任教員を増加させることができなかった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【No. 17】 福祉人材確保等基盤整備事業	【総事業費】 174,214 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業者、職能団体、介護人材の養成機関等と連絡調整の場を設け、本県の介護人材の確保・育成・定着にかかる課題解決に向けた検討機会の確保をする。また、福祉人材センターの機能を強化し、地域密着型就職支援や若年層から中高年齢層などのあらゆる層に対する福祉・介護の魅力普及啓発を展開する。小規模多機能型居宅介護に関するセミナー等については、セミナー参加者数の増。	
事業の内容（当初計画）	ア 関係団体による協議会を設置し、福祉人材確保にかかる共通課題の解決の方策や効果的な取組の検討を行う。 イ 介護サービスの質の向上に向けた人材育成評価制度の調査・研究及び設計を行い、導入に向けた周知等の実施準備を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保にかかる協議会の開催（本体会議年 3 回、ワーキング年 5 回） ・福祉人材センター機能の地域展開（地域密着型就労支援） 就職相談会 2 回× 4 地区、福祉の仕事を知る懇談会 2 回× 4 地区 福祉の施設見学会 2 回× 4 地区 離職介護福祉士等届出制度の広報・周知 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者、職能団体、行政等の分野から構成員を選出し、介護人材確保対策推進会議（本体会議 3 回、ワーキング年 5 回）を開催した。 ・本県独自の優良事業所認証制度構築の検討を行うとともに、モデル事業を実施し、優良介護サービス事業所「かながわ認証」を開始した。平成 28 年度は、県内介護事業所のうち、46 事業所を認証した。 ・福祉人材センターにおいて、県内 4 地区における就職相談会等を展開した。また、離職した介護福祉士を対象とした「介護福祉士人材バンク登録事業」の運用を国に先行して実施し、平成 29 年度から施行された社会福祉法に基づく介護福祉士等の離職者届出制度の円滑な開始につなげた。 ・小規模多機能型居宅介護に関するセミナーを 8 回開催（参加人数/定員：215 人/300 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：本県独自の優良事業所認証評価制度の構築、福祉人材センターにおけるマッチング率の向上 観察できた → 指標値：優良介護サービス事業所「かながわ認証」の開始、無料職業紹介事業におけるマッチング率が 77.4%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一堂に会し、多角的な面から人材確保・育成等に関する議論を行うとともにし、本県独自の優良事業所認証評価制度を開始した。</p> <p>福祉人材センターについては、県内4地域で就職相談会等を開催し、求職者が身近な地域で福祉の仕事に関する就職活動ができる環境を整備した。</p> <p>また、離職した介護福祉士の届出を受けるためのシステム構築を図り、平成28年度から運用を開始するなど、平成29年度から施行された社会福祉法に基づく介護福祉士等の離職者届出制度の円滑な開始につなげ、介護福祉士等の円滑な職場復帰を支援するための基盤を整備した。</p> <p>地域包括ケアシステムを構築する上で重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護のサービス内容や特徴・魅力を一般県民や介護関係者に対して普及啓発ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>身近な地域での就職活動を可能とする環境整備、離職した介護福祉士の再就業を促すための制度創設等を行い、今後は、これらの基盤を活用し、介護分野への参入促進、介護人材のすそ野の拡大、潜在的介護福祉士の呼び戻し等の取組みがより効率的に実施する見込みが立った。</p> <p>また、優良事業所評価制度を機能させ、事業所の取組みの見える化を図ることにより、魅力ある介護の職場づくりに取り組む介護事業者を増やしていく。</p> <p>利用者と介護関係者とが、別々にセミナーを実施するよりも、一同に会しセミナーを実施することで、互いの状況を理解でき、効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 18】 優良介護事業所認証評価事業	【総事業費】 51,114 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 介護事業所自らが、サービスの質の向上や人材の確保・育成・定着に向けた取組むためのインセンティブが働く仕組みが必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の確保・育成・定着の促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保・育成・定着、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等のサービスの質の向上に積極的に取り組み、他の事業所の模範となる優良な介護サービス事業所等を認証する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サービスの質や人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証する。	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性 平成 28 年度は、福祉人材確保等基盤整備事業において実施したため実績なし。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 28 年度は、福祉人材確保等基盤整備事業において実施したため実績なし。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 22】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 306,646 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成28年 4月 1日～平成32年 3月 31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約2万5,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>介護現場では、専門性を有する介護職が介護の周辺業務に追われ負担が過重となっているため、介護保険施設等に介護助手を配置し、介護分野への新たな人材の参入を促進するとともに、介護職の負担軽減と専門性の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標:「介護助手」を導入することにより、介護分野での業務経験のない中高年齢者等の参入促進を図るとともに、介護職の高度化・専門化を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、専門性を要する介護は介護職員が担当し、介護周辺業務については介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として採用し、介護助手を採用する施設等に対して助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護助手を新たに参入させることで、介護職員の負担軽減及び高度化・専門化を図るとともに、中高年齢者等の介護分野への参入の間口を広げる。	
アウトプット指標 (達成値)	介護助手導入施設 20 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 介護助手導入施設数、採用者数 観察できた → 指標値: 20施設、92人</p> <p>(1) 事業の有効性 介護業務等の経験のない者でも業務を担うことができる環境を整えることで、中高年齢者等の介護分野へ新たな職員の参入が促進される。 また、介護助手を導入し、介護現場の業務分担レベルに応じた役割を明確にすることで、介護職の高度化・専門化が図られ、キャリアアップや処遇改善につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護助手の導入は、介護分野へ新たな職員の参入のほか、介護職の負担が軽減されることによって利用者への直接的なサービス提供時間が増えることや、清潔保持による感染症への予防対応が向上するなど、介護サービスの質の向上にもつながる。 また、健康面、働く時間の制約等から介護職として働くのは困難であるが、介護助手であれば働けるという者もあり、介護人材を確保するための新たな方策として期待ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 27】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費】 166,814 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 神奈川県高齢者福祉施設協議会、公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会 神奈川県 	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地区毎に介護チームのリーダー養成研修を実施するとともに、介護事業者が職員のキャリアアップに取り組むための環境を整備する。</p>	
	事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ア 介護チームのリーダー養成研修 イ 介護職員初任者研修及び実務者講習受講支援事業 ウ 介護職員初任者講習及び実務者研修受講のための代替要員確保対策事業
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員がキャリアアップのための研修を受講しやすい環境を整備し、介護人材の定着とサービスの向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーを養成するために、基礎的な業務に習熟した介護職員を対象に、県内 7 地区で地域の施設が連携して「ファーストステップ研修事業」を行った。 介護事業所が、従業者に介護職員初任者研修を受講させる場合の受講料負担や実務者研修を受講している期間の代替職員の確保に係る費用の補助を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：職員のキャリアアップに取り組んだ法人数 観察できた → 指標値：47 法人</p> <p style="text-align: right;">(内訳) 介護職員初任者研修修了者 45 人 実務者研修修了者 49 人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ファーストステップ研修は、認定介護福祉士の研修受講要件を満たすことになるなど、職員がのキャリアアップにつながっている。また、介護事業が従業者に研修を受講させる場合の補助事業については、従来個人の努力にまかされることが多かったキャリアアップのための資格取得を、県として支援することで研修に対する雇用者側の意識改革を促進したと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施していることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育成につながっている。介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助事業については、当初の見込みには達しなかったが、十分な周知期間を確保することや、手続き面では、申請書等の簡略化を図り、より利用しやすい工夫をしたことにより、昨年度に比べ利用実績が伸びている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 29】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 4,871 千円
事業の対象となる区域	看護職員認知症対応力向上研修 県全体	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。	
	アウトカム指標：認知症の早期発見数の増加、より質の高い適切な医療・介護の提供	
事業の内容（当初計画）	看護職員を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修を 7 回実施し、700 人養成。	
アウトプット指標 （達成値）	県内の看護職員を対象に、認知症対応力向上研修を 7 回実施し、727 人養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：認知症の早期発見数、質の高い適切な医療・介護の提供状況 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師が認知症やせん妄を理解し、身体拘束を最低限にした看護をすることにより、ADL（日常生活動作）の低下を防止でき、早期退院につながるため、今後も本研修を実施する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は神奈川県病院協会へ委託しており、看護職員への周知や募集等事業の効率性が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業	
事業名	【No. 32】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 35,370 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：中小規模の介護サービス事業所の経営環境の安定を促すとともに、職場環境に応じたキャリアパスの整備を促進し、職員がキャリアアップを図れる環境を実現する。	
事業の内容 (当初計画)	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対象に、介護人材にかかるマネジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整備し、介護人材の確保・定着と質の向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営の係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することにより、介護人材の確保・定着及び質の向上への取組みを行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：職員のキャリアアップを図る環境を実現した施設数等 観察できた → 指標値：マネジメントセミナー参加者 699 人 アドバイザー派遣 30 施設	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中小規模の介護事業所経営者層を対象に、普段受講機会が少ない経営者向けセミナーを実施することにより、経営者としての意識醸成を促進したものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>中小規模の介護事業所を対象として、個々の課題に応じて社会保険労務士や税理士等の専門家を 1 事業所あたり最大 5 回派遣し、各事業所が抱える労働環境にかかる課題の解決が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業	
事業名	【No. 33】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 77,854 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。	
	アウトカム指標：介護ロボットの導入台数	
事業の内容 (当初計画)	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボットの導入台数 平成 27 年度 200 台、平成 28 年度 200 台、平成 29 年度 200 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボットの導入台数 (実績) 平成 27 年度 7 台、平成 28 年度 120 台、平成 29 年度 41 台 (8 月現在)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護ロボットの導入台数 観察できた 指標値：平成 27 年度 7 台、平成 28 年度 120 台、平成 29 年度 41 台 (8 月現在)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入に対して補助を行うことにより、介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象となるロボットのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他	補助対象となるロボットの分野及び補助限度額が制限されていることから、補助対象となる分野を広げるとともに、補助限度額の上限を引き上げるよう国へ要望を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 34】 優良介護サービス事業所等奨励事業	【総事業費】 80,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の介護保険制度では、質の高い介護サービスを提供し、利用者の要介護度が軽減すると介護報酬が減額となってしまう、サービスの質の向上に向けた取組みに対するインセンティブが働く仕組みが必要である。 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）には、約 2 万 5000 人の介護人材の不足の見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の定着促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所 20 事業所を表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所 20 事業所を表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	66 事業所から応募があり、19 事業所を表彰した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護サービスの質の向上に取り組む事業所における介護職員の離職率の低下 観察できた→全国平均16.5%、応募事業所平均15.5%	
	<p>(1) 事業の有効性 介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた事業所を「かながわベスト介護セレクト 20」として表彰し、頑張った介護が報われるという機運を高める効果に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 優良な取組みを行っている事業所が適切に評価されることで、介護従事者の資質向上や定着促進が図られる。引き続き事業を実施し、応募事業所を増やすことで、人材育成や処遇改善に取り組む事業所を増やしていく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	
事業名	【No. 35】 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	【総事業費】249,952 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：中高年齢者等に対する参入促進支援 420 人	
事業の内容 (当初計画)	介護分野での就労未経験の中高年齢者等を対象に、介護職員初任者研修を実施するとともに、介護サービス事業所等への就労あっ旋を行い、資格取得から就労までを一貫して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得から介護サービス事業所等への就労あっ旋までを総合的に支援することで、新たな介護人材の参入を促進し、安定的な介護サービスの提供につなげる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた 研修修了者 120人 就職者 61人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護分野への新たな人材の参入を促進させることにつながることから、介護人材確保対策事業としての効果は高いと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 資格取得から介護サービス事業所等への就労まで一貫して支援することで、新たな介護人材の参入促進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	【No.36】 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	【総事業費】 118,573 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉施設・事業所において喀痰吸引等を必要とする高齢者、障害者へ対応できる介護人材は、早急に確保する必要がある。 その方策として、登録研修機関による養成数の増加が見込まれるが、登録研修機関の立ち上げや、受講受け入れ人数の拡充には、多額の経費を要するという実情がある。 アウトカム指標: 喀痰吸引等ができる介護人材の増加(約 400 人/年の増加)	
事業の内容(当初計画)	喀痰吸引等研修の登録研修機関を新設、または既存の喀痰吸引等登録研修機関で、受講人数を増加する法人等に対して、その開設、または拡充のために要する備品購入費等の経費に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	今後、増加が見込まれる医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者への対応強化に向けて、喀痰吸引等の登録研修機関を増やし、研修修了者の増を図る。	
アウトプット指標(達成値)	補助対象とした登録研修機関：7 機関(うち新規 3 機関) 補助額：6,874 千円	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できた。 喀痰吸引等ができる介護人材(補助対象受講者数)の増加 153 人 (1) 事業の有効性 高齢者施設及び障害施設等において、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が促進され、また研修を行う登録研修機関への補助が実施できた。 (2) 事業の効率性 前年比で増加した受講者の数(新規の登録件数機関は受講者の数)に応じて、補助額の上限が定められているため、増加幅の多い又は新規の登録研修機関ほど多くの補助を受けられる体制となっている。	
その他	登録研修機関に対しては、連絡会及びメール配信システムを用いて、周知を行った。ただし、補助申請が少ないため終了を検討している。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	【No. 37】 優良介護サービス事業所等表彰事業	【総事業費】 39,970 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の介護保険制度では、質の高い介護サービスを提供し、利用者の要介護度が軽減すると介護報酬が減額となってしまい、サービスの質の向上に向けた取組みに対するインセンティブが働く仕組みが必要である。 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）には、約 2 万 5000 人の介護人材の不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の定着促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた事業所を、介護サービス事業所 20 事業所として表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた事業所を、介護サービス事業所 20 事業所として表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	66 事業所から応募があり、2 回の選考会を経て、19 事業所を表彰した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護サービスの質の向上に取り組む事業所における介護職員の離職率の低下 観察できた→全国平均16.5%、応募事業所平均15.5%	
	<p>(1) 事業の有効性 介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた事業所を「かながわベスト介護セレクト 20」として表彰し、頑張った介護が報われるという機運を高める効果に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 優良な取組みを行っている事業所が適切に評価されることで、介護従事者の資質向上や定着促進が図られる。引き続き事業を実施し、応募事業所を増やすことで、人材育成や処遇改善に取り組む事業所を増やしていく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	
事業名	【No. 38】 介護従事者子育て支援事業	【総事業費】 25,948 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：出産・育児のために離職している者の復帰者の増	
事業の内容 (当初計画)	育児休業や育児のための短時間勤務制度の活用を促進し、子育てをしながら介護職員として働き続けることができるよう、介護分野で短期間・短時間で勤務することが可能な人材を、介護施設・事業所のニーズに応じて代替要員として派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する。	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－	
	(1) 事業の有効性 事業開始前であるため、平成 28 年度実績なし。 (2) 事業の効率性 事業開始前であるため、平成 28 年度実績なし。	
その他		